

春日部市民憲章制定へ

8月にパブリックコメント実施

7月17日（金）、市議会全員協議会が開かれ、「春日部市民憲章（案）について」の報告がありました。

多くのみなさんが意見を届けましょう

旧春日部市では、昭和46年に、旧庄和町では昭和56年に、それぞれの憲章が制定されました。新市となった春日部市においても、さらに市民の連帯感やまちに対する愛着、誇りを深め、「住んでよかった」と思えるまちを実現させるために、新市施行15周年を迎える今年度に向けて、市民憲章の制定作業が進められてきました。

平成30年12月に「春日部市市民憲章市民会議」（各界各種の活動に携わる人・大学生、公募6名、計15名で構成）を設置し、専門家のアドバイザーの助言・指導を受けながら検討を重ねてきました。

昨年7月に市民歳以上3千人を対象とした市民意識調査（回答1248人）と、小中高生を対象にしたアンケート（回答1317人）を実施しました。また、小学5年生・中学2年生66人のワークショップを実施し、下記の原案が作られました。

春日部市民憲章（案）

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

わたしたちは この先の時代に想いを馳せ
だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して
ここに 市民憲章を定めます

- 一 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 一 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- 一 お互いに尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 一 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 一 広い視野で世界に学び 夢のある未来をつくりましょう

そして
このまちで
ともに生きましょう

8月中に、パブリックコメント（市民意見提出制度）を実施して10月上旬に「市民会議」が最終案を市長に提出し、12月議会で決定される予定です。

ぜひ、多くのみなさんが意見を届けましょう。

「平和」の文字を5条目に入れることを提案

松本ひろかず議員は「アンケートの結果でも、旧市町の憲章にも平和の文字がある。5条目は、・・・平和な未来をつくりましょう、とするのがよい。」と提案しました。